

ことう地域チームケア研究会たより

第 12号
発行 平成27年1月30日



去る1月15日に、第12回目の研究会が開催されました。

日時：平成27年1月15日(木) 18:30~20:30

会場：くすのきセンター1階研修室

参加者：62名

(医療関係者27名、福祉関係者13名、行政等22名)

今回は、彦根歯科医師会から話題提供をしていただきました。

そのあと、10のグループに分かれて意見交換を行いました。



今回の話題提供は・・・

『在宅歯科診療でできること』

～在宅歯科診療の実際～

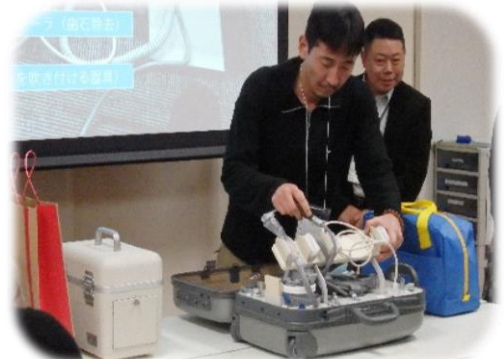
堀口 徹 氏
安澤 吉亮 氏
中川 光司 氏



『ごめんください、〇〇歯科医院です。』



在宅診療に必要な診療機材



「すみません、コンセント3つありますか？
あと、お水もお願いします！」

在宅診療でできること

- ・入れ歯の調整
- ・虫歯治療
- ・歯石除去 クリーニング
治療のときに できる場合がある

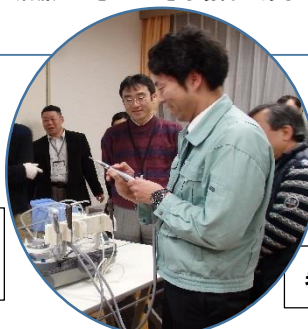
準備完了



患者さんのベッドサイドに設置をします。



義歯の調整の様子を実演。時間のかかる細かな作業です



参加者も機器に触れて動かしてみました

在宅における歯科医師の役割

「出来ること・出来ないこと」を共有

- ・訪問歯科診療は通院できない方が対象。
- ・訪問診療できる対象患者の条件が限られている。寝たきり、歩行困難だけではなく、訪問を実施するためには疾病を確認する必要がある。
- ・かかりつけの内科医との連携が必要。本人の治療をするうえで情報が必要。疾患に対して依頼書や診療情報提供書で情報提供をしてもらえるとよい。
- ・訪問診療でできることは限られている。車いすに乗れる方は通院したほうがより安全で良い治療が受けられる。
- ・訪問はリスクが高い。また、治療内容によっては在宅では難しい場合も有る。



- ・義歯の調整では、削るのに1時間以上かかることもある。診療時間外に行くので治療に費やせる時間には制限がある。
- ・住環境やその人の状況によって個別な対応が必要。

多職種が歯科医師に、歯科医師が他職種に「気軽に相談できる関係」を

◎「訪問診療を依頼したいときにはどうしたらいい？」

- ・かかりつけの医師にまず相談を。県歯科医師会や彦根歯科医師会安澤公衆衛生理事に相談をしていただいてもいい。
- ・訪問診療可能な歯科医がわかるリストが作成されている。



◎「歯科治療、口腔ケアには多職種の連携が必要」

- ・訪問診療には家族やCMの理解が必要。診療方針を共有し、日常的な支援について考えてもらう必要がある。認知症や嚥下困難な方への対応は歯科医だけでは難しい。多職種連携が必要。治療中は家族にも同席してもらえるとありがたい。
- ・CMから歯科医師に対しての情報を提供は保健所のHPに掲載されているチェックリストの活用。

・歯科に関する在宅支援について。日常的なケアを歯科治療の次にどこにつないでいくか課題。家族だけでは大変

◎「かかりつけ歯科医をもちましょう。予防ケアは大事です」



話題提供を受けて「感じたこと」「今取り組んでいること」など

- ・実演をしてもらって、歯科の訪問診療の大変さがよくわかりました。
- ・在宅歯科の現状がわかった。X線を持ち込むこともあるとのこと。訪問機材を初めて見た。一人で大変だと思った。
- ・口を開けにくい方に対して、歯ブラシを用いたりしているいろいろな工夫をされていることを知った。
- ・今後、歯科衛生士の訪問によって口腔ケアができるようになってほしいと思う。
- ・訪問歯科診療は施設利用中にも利用可能。
- ・昨年12月末に県において在宅での歯科診療に関する条例が制定。湖東地域でも在宅歯科診療システムの構築に向けて取り組みを検討中



“顔の見える”関係づくりを！

電話をかける時、かかってきた時に互いの顔が思い浮かぶような関係になるといいですね。歯科医師さんや同じグループの参加者の顔を覚えてぜひ明日からの支援に活かしてください。

歯科医師さんが15名も参加していただき、交流会ではグループ毎に質疑応答、交流ができました。在宅診療の必要性と、一方で安全面や治療できる内容を考えると通院という方法を検討する必要性があり、やはり多職種の連携が大切になってくるのだと改めて感じました。今回のつながりをきっかけに、歯科に関する悩みをぜひ歯科医師さんに相談し、一緒に考えてみてください。

ご参加ください！ ことう地域チームケア研究会

お知らせメールの登録
をお願いします

ことう地域チームケア研究会では、研究会の開催状況や、次回のご案内をメールでお知らせします。ご希望の方は、①お名前 ②ご所属 ③ひとこと をいれて事務局までメール送信してください
☆事務局 (mail) info@gen-ai-ken-kaigo.jp



次回は・・・平成27年3月12日(木) 18:30~20:30

テーマ：『認知症高齢者へのいろいろな関わり』

会場：くすのきセンター1階研修室

担当団体：彦根愛知犬上介護保険事業者協議会

*申し込み不要、当日会場へお越しください

問い合わせ先：ことう地域チームケア研究会事務局

彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 (TEL 49-2455)

彦根市健康推進課 (TEL 24-0816)



HP「在宅医療福祉の森」でも研究会のホームページをご覧ください。黄色矢印をクリック

